

令和8年4月22日

高知市長 桑名龍吾
(高知市総務部契約課物品契約担当)

オープンカウンター方式(自由参加型競争見積)による物件調達について

案件番号	8-8
発注形態	製造の請負
案件名	高知市市税口座振替申込書(金融機関用)
数量等	400冊(50部を1冊)
納入期限	令和8年6月12日(金)
納入場所	税務管理課(本庁舎2階)
仕様・規格等	別紙仕様書のとおり
見積参加者の資格要件	<p>ア 物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領第4条第1項に規定する参加者資格要件を満たす者</p> <p>イ 地域要件が「市内業者」、「準市内業者」又は「県内業者」である者</p> <p>ウ ア・イのうち物件等競争入札参加資格者名簿において営業種目における区分が「一般印刷(0301)」で登録している者</p>
見本の閲覧	見本は契約課にあります。
質疑	<p>提出期限：令和8年4月24日(金) 12時00分まで</p> <p>提出先：税務管理課</p> <p>質疑回答は、質疑書提出締切日の翌開庁日中に総務部契約課執務室において閲覧に付すとともに契約課インターネットホームページに掲載します。</p>
見積書提出期間	令和8年4月28日(火)から令和8年4月30日(木) 15時00分まで
見積書提出場所	高知市役所本庁舎3階 契約課 物品・業務委託契約担当
備考	<p>(1) 見積書は、所定の様式(別記様式)を使用してください。代表者印の押印は省略可能です。また、代表者印の有無に関わらず、見積書原本の提出は不要とします。</p> <p>(2) 見積書はFAX又は持参してください。FAXにより見積書を提出した場合は、必ず契約課に到達確認をしてください。</p> <p>(3) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、見積書提出時に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により契約課(kc-050500@city.kochi.lg.jp)に提出してください。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』：契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について)</p> <p>(4) 競争見積の結果(決定業者名及び決定金額)については、契約相手方が決定し次第、速やかに契約課執務室において閲覧に供するとともに契約課ホームページに掲載します。なお、決定業者の方には電話にて連絡のうえ、FAXで決定通知書を送付します。</p> <p>(5) その他の条件等については、「物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領」に示すとおりとします。</p>
調達依頼課	税務管理課 TEL:088-823-9417 FAX:088-823-9497 担当:森澤・西村
契約事務担当	<p>契約課物品・業務委託契約担当</p> <p>TEL:088-823-9414 FAX:088-823-9496</p>

仕 様 書

1. 品 名 高知市市税口座振替申込書（金融機関用）
2. 数 量 （50部を1冊） 400冊
3. 仕 様 紙厚・紙質：別添見本のとおり
サイズ：A5 4P×50
表紙（1枚目）＋複写枚数3枚複写ノーカーボン（2～4枚目）
色：1枚目及び2枚目の表は、黒とオレンジの2色刷
3枚目及び4枚目の表は、黒1色
1枚目の裏は、グレーとオレンジの2色刷
2枚目～4枚目の裏は、グレー1色
背帯の色は青
減感あり（3枚目と4枚目）
4. 納 期 限 令和8年6月12日（金）
5. 納入場所 高知市税務管理課（本庁舎2階）
6. 条 件 要校正・2回程度の校正（必要な場合はそれ以上）
7. 特記事項
 - ① 2枚目の届出印欄について、金融機関で印影の照合ができないことがあるので、時間が経ってもにじまないようにすること。
 - ② 2枚目の金融機関保管の色付き部分について、現行の依頼書以上に濃くしないこと。
 - ③ 上閉じで作成し、見開いたときに、裏面が逆さにならないよう注意すること。
 - ④ 表紙と3枚複写分のすべてを同じ紙質・紙厚にすること。
 - ⑤ 納品時に印刷原稿を電子データ（PDF）で納品すること。
 - ⑥ 印刷製本の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面による発注者の承認を得た場合はこの限りでないが、再委託先は、県内に本社若しくは本店を有する業者又は県内に支社、営業所等を有し、当該支社、営業所等で印刷製本業務を行うことが可能な業者に限るものとする。

高知市役所 税務管理課
森澤・西村
TEL 088-823-9417
FAX 088-823-9497

高知市市税(固定資産税・軽自動車税・市県民税)口座振替のご案内

□ お申込みは金融機関の窓口へ

- ・開始・変更・取消は、高知市内の銀行、信用金庫、労金、農協など、口座をお持ちの金融機関にお申込みください。
- ・高知市以外でも、四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、みずほ銀行等の支店で、お申込みできます。

□ お申込み手続きに必要なもの

- ・預金通帳 ・金融機関へのお届出印
- ・通知書番号のわかるもの(納税通知書など)

□ 振替開始は

- ・毎月末までのお申込みは、翌月分からのお取扱いとなります。(開始月・期をご指定ください。)

□ 振替日は

- ・各納期の最終日にご指定の口座から引き落とします。(前納の場合は、年度当初の第1期の納期の最終日に年税額を一括して引き落とします。)

□ 振替不能のときは

- ・預金残高不足などで引き落としができなかったときは、高知市税務管理課までお問い合わせいただければ納付書をお送りします。または、納期限から約20日以内に発送される納付書兼用の督促状でも納付いただけます。(再引落はしておりません。)
- ・前納(一括引落)が振替不能となった場合、1期分については、上記のいずれかの方法でお納めください。2期分以降は、当年度のみ「期別」扱いとなり、翌年には「前納」の取扱いに戻ります。

□ 軽自動車税のご注意

- ・軽自動車税は、納税義務者名義のすべての車両・バイクが対象となります。

□ 領収証書について

- ・口座振替について領収証書は発行しておりません。預金通帳への記帳やインターネットバンキング等でご確認ください。

(令和8年度作成)

詳しくは各金融機関または、高知市 税務管理課 ☎088-823-9417 までお問い合わせください。

口座振替申込書の記入例

の箇所にご記入ください。

高知市市税口座振替依頼書

指定
高知市 指定代理 金融機関 様
収納代理

○年○月○日

高知市に納付する市税を、下記預金口座から口座振替により納付したいので、裏面記載の約定により依頼します。

金融機関名 ○ ○ 金庫 農協	銀行店(出張所)名 △ △ 店 所
金融機関コード	口座番号(右づめでご記入ください) 1.普通 2.当座 3.納税準備 0 1 2 3 4 5 6
フリガナ トサ タロウ	届出印 土佐
口座名義人 土佐 太郎	
住所 高知市本町5丁目1番45号	
昼間連絡先 ☎(088) 822 - 8111	自宅・勤務先

区 分	通知書番号	納付方法
固定資産税	9 8 7 6 5 0 1 2 3 4	前納 期別
○年○月(○期分)から 開始・変更	年 月(期分)から 取消	

区 分	通知書番号	納付方法
軽自動車税		所有する全車両 分を一括で納付
年度分(5月)から 開始・変更	年度分(5月)から 取消	

区 分	通知書番号	納付方法
市県民税 (普通徴収のみ)	0 1 2 3 4 9 8 7 6 5	前納 期別
○年○月(○期分)から 開始・変更	年 月(期分)から 取消	

●口座名義人と納税義務者が異なる場合は、下記に必ずご記入ください。(氏名のみフリガナを振ってください。)

※納税義務者 住所・氏名(フリガナ) 高知市本町5丁目1番45号 コウチ ハナコ 高知 花子

金融機関使用欄	振替指定日 納税通知書の納期限	検印	印鑑照合	受付
---------	--------------------	----	------	----

(金融機関保管)

[金融機関名]
預金口座をお持ちの金融機関名をご記入ください。

[口座番号]
右づめでご記入ください。普通・当座・納税準備の該当する種別に○を入れてください。

[納税義務者住所・氏名]
預金口座名義と異なる場合のみ、※欄に必ずご記入ください。

[開始・変更・取消]
いつから取扱いするか、年月・期を該当の欄にご記入ください。

[通知書番号]
お送りしております納税通知書の番号をご記入ください。

[納付方法]
前納か期別かに○をご記入ください。ご記入のない場合は、期別とさせていただきます。

高知市市税口座振替依頼書

指 定
高知市 指定代理 金融機関 様
収納代理

年 月 日

高知市に納付する市税を、下記預金口座から口座振替により納付したいので、
裏面記載の約定により依頼します。

金融機関名	銀行(出張所)名	店
	金庫	所
	農協	
金融機関コード	口座番号(右づめでご記入ください) 1.普通 2.当座 3.納税準備	
フリガナ	届出印	
口座名義人		
住所		
昼間連絡先☎()	—	自宅・勤務先

区 分	通知書番号	納付方法
固定資産税		前納 期別
年 月(期分)から	年 月(期分)から	
開始・変更	取消	

区 分	通知書番号	納付方法
軽自動車税		所有する全車両分を一括で納付
年度分(5月)から	年度分(5月)から	
開始・変更	取消	

区 分	通知書番号	納付方法
市県民税 (普通徴収のみ)		前納 期別
年 月(期分)から	年 月(期分)から	
開始・変更	取消	

●口座名義人と納税義務者が異なる場合は、下記に必ずご記入ください。(氏名のみフリガナを振ってください。)

※納税義務者 住所・氏名(フリガナ)

金融機関使用欄

振替指定日	検印	印鑑照合	受付
納税通知書の納期限			

(金融機関保管)

(金融機関用)

約 定

- 1 私が高知市へ納付すべき市税（固定資産税・軽自動車税・市県民税）の振替依頼を、高知市から受けた時は、貴機関において市の定める振替指定日に、表記の指定預金口座から払い出しのうえ、納付してください。なお、領収は預金通帳の記載をもって替え、領収書の発行は不要とします。
- 2 前項の手続きについて、当座勘定取引約定書または普通預金規定にかかわらず小切手の振り出しまたは普通預金通帳及び普通預金請求書の提出をいたしませんから、貴機関所定の方法で処理をしてください。
- 3 指定預金口座の残高が、振替日において不足する等の理由で、振替ができないことを私に通知することなく貴機関から高知市へ連絡をされても異議ありません。
- 4 振替指定日、その他の事項を変更する場合は、高知市から貴機関に通知がありますので、それに基づいてお取扱ください。
- 5 私の都合によりこの取扱いを解約する場合及び表記の記載事項に変更がある場合は、貴機関にお届けします。
- 6 貴機関の都合によりこの取扱いを解約されても異議はありません。解約された場合は、私と高知市にご通知ください。
- 7 この取扱いに関して万一紛議が生じても貴機関にご迷惑をおかけしません。

以 上

高知市市税口座振替申込書

高知市長様

年 月 日
(受付番号)

高知市に納付する市税を、下記預金口座から口座振替により納付したいので、裏面記載の約定に基づき申込みます。

金融機関名	銀行(出張所)名	店
	金庫	所
	農協	
金融機関コード	口座番号(右づめでご記入ください) 1.普通 2.当座 3.納税準備	
フリガナ		
口座名義人		
住所		
昼間連絡先☎()	-	自宅・勤務先

区 分	通知書番号	納付方法
固定資産税		前納 期別
年 月(期分)から	年 月(期分)から	
開始・変更	取消	

区 分	通知書番号	納付方法
軽自動車税		所有する全車両分を一括で納付
年度分(5月)から	年度分(5月)から	
開始・変更	取消	

区 分	通知書番号	納付方法
市県民税 (普通徴収のみ)		前納 期別
年 月(期分)から	年 月(期分)から	
開始・変更	取消	

●口座名義人と納税義務者が異なる場合は、下記に必ずご記入ください。(氏名のみフリガナを振ってください。)

※納税義務者 住所・氏名(フリガナ)

金融機関使用欄	担当者印
確認印	
年 月 日	

(高知市用)

約 定

- 1 私が高知市へ納付すべき市税（固定資産税・軽自動車税・市県民税）は、指定期日までに表記の金融機関に振替を依頼してください。高知市の定める振替指定日に、表記の指定預金口座から払い出しのうえ、納付します。なお、領収は預金通帳の記載をもって替え、領収書の発行は不要とします。
- 2 振替指定日に預金口座の残高が不足することのないように十分注意いたします。万一残高不足等の理由で払い出しできない時は、振替ができないことを私に通知されることなく表記の金融機関から高知市へ連絡をされても異議ありません。
- 3 振替指定日、その他の事項を変更する場合は、私にもご通知ください。
- 4 私の都合によりこの取扱いを解約する場合及び表記記載事項に変更がある場合は、金融機関を通じて高知市に届けます。
- 5 この取扱いを解約するまでの間の還付金等の払い戻しについて、別途指定の振込口座がない場合は、表記の指定預金口座に払い込んでください。
- 6 高知市の都合によりこの取扱いを解約されても異議はありません。
- 7 この取扱いに関して万一紛議が生じても高知市にご迷惑をおかけしません。

以 上

高知市市税口座振替依頼書(お客様控え)

指定
高知市 指定代理 金融機関 様
収納代理

年 月 日

高知市に納付する市税を、下記預金口座から口座振替により納付したいので、裏面記載の約定により依頼します。

金融機関名	銀行(出張所)名	店
	金庫	所
	農協	
金融機関コード	口座番号(右づめでご記入ください) 1.普通 2.当座 3.納税準備	
フリガナ		
口座名義人		
住所		
昼間連絡先 ☎()	-	自宅・勤務先

区 分	通知書番号	納付方法
固定資産税		前納 期別
年 月(期分)から	年 月(期分)から	
開始・変更	取消	

区 分	通知書番号	納付方法
軽自動車税		所有する全車両 分を一括で納付
年度分(5月)から	年度分(5月)から	
開始・変更	取消	

区 分	通知書番号	納付方法
市県民税 (普通徴収のみ)		前納 期別
年 月(期分)から	年 月(期分)から	
開始・変更	取消	

●口座名義人と納税義務者が異なる場合は、下記に必ずご記入ください。(氏名のみフリガナを振ってください。)

※納税義務者 住所・氏名(フリガナ)

金融機関使用欄	
受付支店名	担当者印
年 月 日	

(お客様控え)

口座振替をご利用の皆様へ

口座振替のご利用ありがとうございます。

□ 口座振替をご利用していただくうえで、以下の点にお気を付けください。

- ・ 振替指定日に預金口座の残高が不足することのないように、十分注意してください。万一残高不足等の理由で払い出しができない時は、お問い合わせいただき発行する納付書、もしくは約20日以内に発送する納付書兼用の督促状で納付してください。(再振替はしておりません。)
- ・ お客様のご都合により、お申込みいただいた口座振替を解約する場合及び記載事項に変更がある場合は、金融機関にて再度手続きをお願いいたします。
- ・ 口座振替を解約するまでの間の還付金等の払い戻しについて、別途指定の振込口座がない場合は、表記の指定預金口座に払い込みさせていただきます。
- ・ 第1期分の口座振替処理終了後に「期別」から「前納」に変更する場合は、当該年度は「期別」で振替し、翌年度より年税額を一括して振替いたします。
- ・ 軽自動車税は、納税義務者名義のすべての車両、バイク等が振替の対象となります。
- ・ 開始時期の前月までの分を納められてない場合は、ご面倒ですがお手元の納付書をご持参のうえ、金融機関窓口等で納付してください。
- ・ 領収は預金通帳の記載をもって替え、領収証書の発行はいたしません。納付のご確認は、預金通帳への記帳やインターネットバンキング等をお願いいたします。

以 上